

小学校学習指導要領

社会科の改訂のポイント

文部科学省
初等中等教育局

視学官 澤井 陽介



独立行政法人教職員支援機構

目次

1. 改訂のポイント
2. 目標の改善について
3. 内容の改善について
4. 内容の取扱いについて
5. 授業改善について
6. 移行措置期間の準備について

1 改訂のポイント

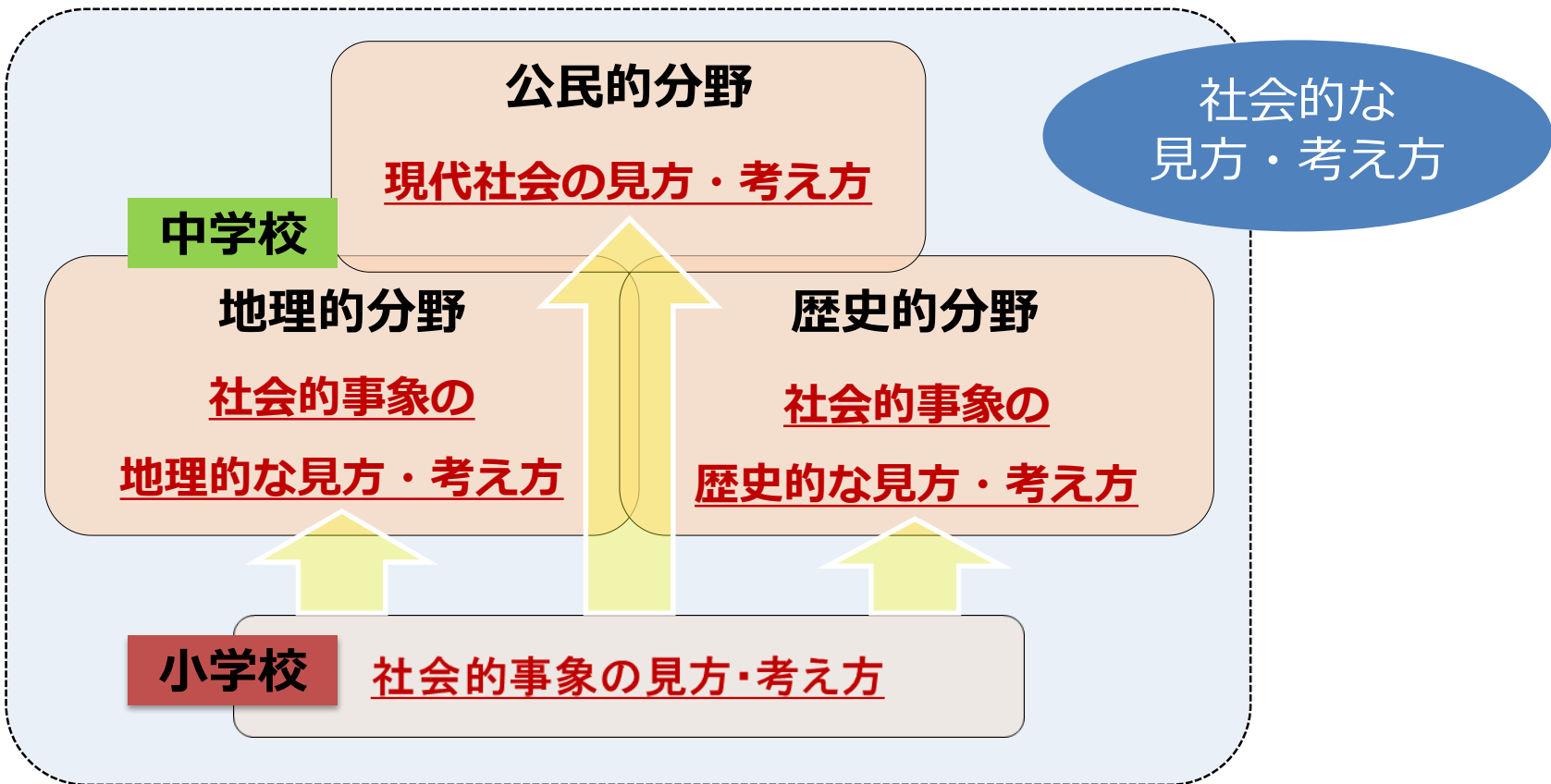
- (1) 目標を資質・能力の三つの柱で整理
 - ・「見方・考え方」を明示
- (2) ①地理的環境、②歴史、③現代社会の仕組みや働きに内容を区分
 - ・政治の仕組みや働き、世界の国々との関わりなどを重視
- (3) 新たな事項を内容の取扱いに規定
 - ・地図帳の活用
 - ・選択・判断する、多角的に考える
 - ・カリキュラム・マネジメントの例
- (4) 授業改善について
 - ・「主体的・対話的で深い学び」の実現
 - ・言語活動の一層の充実

2 目標の改善について

社会的な見方・考え方を働かせ、課題を追究したり解決したりする活動を通して、グローバル化する国際社会に主体的に生きる平和で民主的な国家及び社会の形成者に必要な公民としての資質・能力の基礎を次のように養う。

- (1) 地域や我が国の国土の地理的環境、現代社会の仕組みや働き、地域や我が国の歴史や伝統と文化を通して社会生活について理解するとともに、様々な資料や調査活動を通して情報を適切に調べまとめる技能を身に付けるようにする。
- (2) 社会的事象の特色や相互の関連、意味を多角的に考えたり、社会に見られる課題を把握して、その解決に向けて社会への関わり方を選択・判断したりする力、考えたことや選択・判断したことを適切に表現する力を養う。
- (3) 社会的事象について、よりよい社会を考え主体的に問題解決しようとする態度を養うとともに、多角的な思考や理解を通して、地域社会に対する誇りと愛情、地域社会の一員としての自覚、我が国の国土と歴史に対する愛情、我が国の将来を担う国民としての自覚、世界の国々の人々と共に生きていくことの大切さについての自覚などを養う。

2 目標の改善について



2 目標の改善について

社会的事象の見方・考え方

社会的事象を

位置や空間的な広がり

時期や時間の経過

事象や人々の相互関係などに着目して捉え、

比較・分類したり、総合したり、

地域の人々や国民の生活と関連付けたりすること。



こうした見方・考え方を働かせて

社会的事象の特色や意味などを考えたり

社会へ関わり方を選択・判断したりする。

3 内容の改善について

小・中学校社会科における内容の枠組みと対象

枠組み		地理的環境と人々の生活			現代社会の仕組みや働きと人々の生活			歴史と人々の生活		
対象		地 域	日 本	世 界	経 済・産 業	政 治	国 際 関 係	地 域	日 本	世 界
小 学 校	3 年	(1) 身近な地域や市の様子 イ(7)「仕事の種類や産地の分布」			(2) 地域に見られる生産や販売の仕事	イ(7)「市役所などの公共施設の場所と働き」 (3) 地域の安全を守る働き	内容の取扱い(4)「国際化」 イ(4)「外国との関わり」	(4) 市の様子の移り変わり		
	4 年	(1) 県の様子 (5) 県内の特色ある地域の様子	ア(7)「47都道府県の名称と位置」		(2) 人々の健康や生活環境を支える事業 内容の取扱い(3)イ「開発、産業などの事例(選択)」	(3) 自然災害から人々を守る活動	内容の取扱い(4)ア「国際交流に取り組む地域」 内容の取扱い(4)ア「産業、伝統的な文化(選択)」	内容の取扱い(4)イ「公衆衛生の向上」 イ(7)「過去に発生した地域の自然災害」	(4) 県内の伝統や文化、先人の働き	
	5 年	(1) 我が国の国土の様子と国民生活 イ(7)「生産物の種類や分布」 イ(7)「工業の盛んな地域の分布」 (5) 我が国の国土の自然環境と国民生活との関連	イ(7)「世界の大陸と主な海洋、世界の主な国々」	ア(4)「自然環境に適応して生活していること」 (2) 我が国の農業や水産業における食料生産 (3) 我が国の工業生産 (4) 我が国の情報と産業との関わり (5) 我が国の国土の自然環境と国民生活との関連	イ(7)「輸入など外国との関わり」 イ(4)「貿易や運輸」		イ(7)「生産量の変化」 イ(4)「技術の向上」 イ(7)「工業製品の改良」 イ(4)「情報を生かして発展する産業」			
	6 年		イ(7)「外国の人々の生活の様子」	(1) 我が国の政治の働き イ(4)「我が国の国際協力」 (3) グローバル化する世界と日本の役割		(2) 我が国の歴史上の主な事象	ア(4)「国際社会での重要な役割」 内容の取扱い(2)オ「当時の世界との関わり」			
地 理 的 分 野		A (1) ② 日本の地域構成 C (1) 地域調査の手法	A (1) ① 世界の地域構成 B (1) 世界各地の人々の生活と環境 B (2) 世界の諸地域		③ 資源・エネルギーと産業		④ 交通・通信	地域の伝統や歴史的な背景を踏まえた視点		
		C (2) 日本の地域的特色と地域区分 C (3) 日本の諸地域			③ 産業を中核とした考察の仕方					

3 内容の改善について

第3学年の内容

(2) 地域に見られる生産や販売の仕事について、学習の問題を追究・解決する活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。

ア 次のような知識及び技能を身に付けること。

(ア) 生産の仕事は、地域の人々の生活と密接な関わりをもって行われていることを理解すること。

(イ) 販売の仕事は、(略)

(ウ) 見学・調査したり地図などの資料で調べたりして、白地図などにまとめること。

イ 次のような思考力、判断力、表現力等を身に付けること。

(ア) 仕事の種類や分布、仕事の行程などに着目して、
生産に携わっている人々の仕事の様子を捉え、地域
の人々の生活との関連を考え、表現すること。

(イ) 消費者の願い、販売の仕方、(略)

4 内容の取扱いについて

①地図帳の扱い

例：第3学年の内容(1)「「白地図などにまとめる」際に、教科用図書「地図」(以下地図帳という。)を参照し、方位や主な地図記号について扱うこと。」

②選択・判断する、多角的に考える

例：第4学年の内容(2)「ごみの減量や水を汚さない工夫など、自分たちができることを考えたり選択・判断したりできるよう配慮すること。」

例：第5学年の内容(2)「消費者や生産者の立場などから多角的に考えて、これからの農業などの発展について、自分の考えをまとめることができるよう配慮すること。」

③カリキュラム・マネジメント

例：第3学年の内容(1)「アの(ア)については、学年の導入で扱うこととし、「自分たちの市」に重点を置くよう配慮すること。」

- ① 単元などの内容や時間のまとまりを見通して、主体的・対話的で深い学びの授業改善を
- ② 多角的に考えたことや選択・判断したことを論理的に説明したり、立場や根拠を明確にして議論したりするなど、言語活動の一層の充実を
- ③ 博物館や資料館の活用とともに、専門家や関係者、関係の諸機関との連携を

6 移行措置期間の対応や準備について

- ① 全部又は一部を実施することができる（学校判断）。
- ② 第5学年の内容(1)のアの(ア)に関わる内容は、「内容の取扱い」に示されている事項を含めて必ず実施する。
- ③ 平成31年度の第3学年の指導に当たっては、移行措置の規定を確認して実施する。
- ④ 新学習指導要領の全面実施に向けて、指導計画等の作成を準備する。

小学校学習指導要領

社会科の改訂のポイント

文部科学省
初等中等教育局

視学官 澤井 陽介



独立行政法人教職員支援機構